

1. 経営・経済研究科設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の趣旨及び特色

追手門学院大学大学院は「独立自彊」（自主・自由・自立の精神）、「社会有為」（創造性と豊かな国際感覚）という追手門学院の建学の理念に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的としており、文学研究科（昭和48年開設）、経済学研究科（昭和50年開設）、経営学研究科（平成18年開設）及び心理学研究科（平成18年開設）の4研究科を設置している。

各研究科は今日まで、教育課程や指導方法等を定期的に見直し、社会や大学院進学希望者の要請に対応した教育研究体制の整備をはじめ、教員の教育研究業績の充実や指導方法の改善に努めてきた。しかし、時代の流れとともに高等教育を取り巻く社会環境は激変し、グローバル化の進展による経済社会の大きな変化の中にあつて、中央教育審議会の平成17年答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」（以下、「平成17年答申」という。）を踏まえた、教育の実質化を図るための更なる改革が必要とされている。

特に、経済学研究科は環太平洋圏経済の展開、中国の世界経済への参加などを背景にして、アジア、特に中国の留学生を受け入れてきたが、近時は入学定員未充足の状態が恒常化しており、大学基準協会による平成22年度大学評価（認証評価）結果においても、改善への取組みが求められているなど、学生の量的確保の観点からの規模の見直しを含めた教育組織、教育課程等の抜本的な改革が喫緊の課題となっている。

経営学研究科は、平成18年に経済学研究科から分離して設置されたが、当時の社会経済状況ではマクロ経済的な観点よりも、ミクロ経済的な市場や産業における企業経営の短期的な問題の解決が要求された。これに対応するため経済学研究科から独立した経営学研究科は、学部学生や社会人、さらには中国を中心としたアジア地域からの留学生の大学院進学ニーズもあり、一定の役割を果たしてきた。そのため、これまで経営学研究科においては時代に即し、企業や社会のニーズに対応して実践的に、また経済学研究科においては主として論理的かつ実証的な経済理論を中心に、それぞれ個別に経済社会や企業社会、経済現象などの本質について理解するための教育研究を展開してきた。

しかし、現実には生起する経済的な諸問題は、グローバル化下にある経済社会環境の動向と相俟って、急速に高度化、複雑化かつ多様化している。現実の経済社会における問題を的確に把握・認識し、専門的な分析力や判断力のもとに、問題解決にあたることのできる人材の養成が求められているが、経済学あるいは経営学といった従来の分野の枠組みでは、新しい社会課題あるいは企業の課題に対応できる人材の養成が難しくなっている。

経営の営みは一種の経済現象であり、民間企業の活動は、間違いなく一方でミクロ経済学を基礎に、他方でマクロ経済学に関連した経済活動である。マクロ経済の動向は、民間企業の経済活動に大きく影響し、我が国の大企業の経営破綻や金融危機を招いた。大学などの公的な組織や地域経営に関連する組織も、例外ではない。現在の我が国及び世界経済

を取り巻く複雑で不確実な環境の中にあっては、個別の研究科における対応では限界がある。むしろ、「戦略の経済学」や「内部組織の経済学」に代表されるように、現実の企業経済活動を経営学のみならず、経済学と強く結びつけて教育研究し、指導することは、グローバルな経済交流の一大拠点として期待される関西、特に大阪北摂地域に拠点を置く本学の使命であるともいえる。

このような現状を背景にして検討の結果、経済学研究科と経営学研究科を発展的に改組（統合）し、新たに融合型の**経営・経済研究科**を設置することとした。併せて、研究科としての規模の適正化を図るものである。経営・経済研究科には**経営・経済専攻**の1専攻のみを置き、経済学と経営学の領域を融合した教育研究により、複雑な経済社会現象の本質を究明し、方法論を超えた新しい知見の獲得をめざす。そして、その研究成果を広く社会に発信することによって、社会の安定と人類の進歩に貢献することを目的とする。

(2) 教育研究上の目的と養成する人材

本研究科は、博士前期課程及び博士後期課程の各々の課程修了後のキャリア・パスとして、経営・経済分野における「知のプロフェッショナル」を志向する多様な人材の輩出を主要な使命とする。入学者・進学者には①経営あるいは経済分野を専攻し、専門職キャリアを希望する学部学生、②経営あるいは経済分野の学位を取得し、専門職としてのキャリア・アップを目指すアジア地域からの留学生、③企業、団体、教育機関、地方公共団体等におけるマネジメント業務において、専門職キャリアの自己開発力を高めようとする社会人などを想定する。

このような入学者・進学者の想定のもとに、平成17年答申を踏まえ、修了後の進路や社会の人材需要の見通し等にもとづき、博士前期課程においては高度専門職業人の養成を目指すこととした。また博士後期課程においても、自立的研究力を有する高度の専門的職業人の養成に重点を置くこととし、前期課程・後期課程に一貫する研究科としての教育研究上の目的を、次のように設定する。

『経営・経済研究科は、経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と論理的思考法を広く学び、企業・団体のビジネス分野あるいは公共機関の政策・経営分野における理論と実践事例の分析力及び課題発見・解決力を培い、プロフェッショナル・キャリア開発の基盤となる自立的研究力を有する高度職業人材を養成する。』

この研究科の目的にもとづき、本専攻博士前期課程にあっては、学士課程や社会での経験において培った、専門的知識と総合的教養を基礎として、経済学と経営学の分野を融合した幅広いコースワークと研究指導により、経営分野あるいは経済分野における、高度の研究能力と専門性が求められる職業を担うための実務能力を養い、地域社会や企業・団体、教育機関、地方公共団体等の組織をリードできる高度専門職業人を養成する。前期課程の教育研究上の目的は、次のように設定する。

『経営・経済専攻博士前期課程においては、経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と論理的思考法を広く学ぶとともに、経営学、会計・経営情報、企業法務、

大学経営、経済研究又は地域政策の専門分野の理論、制度・政策、実践事例等を体系的に深く学び、それぞれの専門分野における課題を発見、調査、分析及び考察する能力を養成する。』

また本専攻博士後期課程にあつては、前期課程の上にならば経営及び経済分野における創造的、独創的な研究を推進し、高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を養い、高度の専門知識と実践的な応用力をもった高度専門職業人として、課題解決の指針を示し、政策提言や社会の発展に貢献できる人材を養成する。後期課程の教育研究上の目的は、次のように設定する。

『経営・経済専攻博士後期課程においては、博士前期課程での主体的な探究活動を通して獲得した学びの成果を土台にして、独自の分析手法の洗練とともに、探求テーマにかかわるオリジナルな研究成果を獲得・発信することができる能力を養成する。』

2. 履修区分等の考え方

本研究科は、経営学部、経済学部及び地域創造学部を基礎としているが、既存の経済学研究科と経営学研究科の発展的な再編統合による、研究分野融合型の研究科とする趣旨から、経営・経済専攻の1専攻のみを置く。また、博士前期課程を終えた段階で就職する学生が相当数いる実情に配慮し、前期課程及び後期課程の区分制博士課程とする。

したがって、本専攻博士課程の標準修業年限は5年とするが、これを標準修業年限2年の前期課程と、標準修業年限3年の後期課程に区分し、前者を修士課程として取り扱う。

前期課程には、体系的な教育プログラムの編成と組織的展開、基礎となる学部との接続性の観点から、履修区分としての経営コースと経済コースを設けるが、経営学と経済学の分野を機械的に二分するような教育課程に大きな意義を認めず、これまでの経営学研究科と経済学研究科の知的資産を土台に、新たな「知のプロフェッショナル」科目群を設計することとした。

このような考え方のもとに、基礎となる学部の教育内容・履修区分等を踏まえ、学生のキャリア・パスを考慮して、経営コースは4つの研究領域、経済コースは2つの研究領域で構成し、学生一人ひとりの研究目的や進路選択に応じた研究指導を行なうこととした。設定する研究領域は次のとおりである。

経営コース

- ① 幅広いビジネス分野を想定した「ビジネス」研究領域
- ② 企業の財務・経理・情報・経営企画部門の業務に特化した「会計・経営情報」研究領域
- ③ 企業の法務や公務員等の業務に特化した「企業法務」研究領域
- ④ 大学等高等教育機関のマネジメント業務に特化した「大学経営」研究領域

経済コース

- ⑤ 経済や金融のプロフェッショナルを育成する「経済」研究領域

⑥ 地域社会の経済振興に特化した「地域政策」研究領域

この中、大学経営研究領域は、経営面から私学を中心とした大学等高等教育機関のマネジメントを教育研究するもので、大学設置基準等の一部改正（平成 28 年文部科学省令第 18 号）の趣旨を踏まえ、今後必要とされる人材の養成に資することを目的としている。

また、地域政策研究領域は、地域社会、地方公共団体等との連携強化を目的としている。本学は平成 27 年 4 月に地域創造学部を開設し、平成 28 年 4 月には「北摂総合研究所」を設置した。これらを核として、地域連携、産官学連携等の社会連携・地域貢献活動を一層積極的に進めることとしており、経済学における従来の政策科学の研究領域において、行政機関との連携による、地域振興に特化した教育研究活動が求められていることに対応するものである。

この博士前期課程の上に、前期課程と同じ研究領域を博士後期課程に設け、前期課程から後期課程への接続を図るが、「大学経営研究領域」は概ね社会人が対象となり、後期課程での研究の深化について需要が見込まれないため、前期課程までに止めることにした。

なお、学生は出願時に希望する履修区分・研究領域を選択し、入学後に研究領域を確定して研究指導を受け、履修モデルを参考に学修を進めることになるが、“経済学と経営学の領域を融合した教育研究により、複雑な経済社会現象の本質を究明し、方法論を超えた新しい知見の獲得をめざす”という研究科設置の趣旨から、専攻する研究領域の区分は研究指導教員に対応した緩やかなものとし、入学・進学後の興味・関心、研究対象の広がり等に応じて、履修区分及び研究領域の変更を可能とする。

本研究科の全体像、基礎となる学部等との関係については、添付資料のとおりである。

資料 1 「経営・経済研究科の概要」

資料 2 「経営・経済研究科 基礎となる学部等の関係図」

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科・専攻の名称

研究科・専攻の名称は、本研究科が①既存の経営学研究科と経済学研究科の再編統合を基盤にしていること、②研究のプロフェッショナルではなく、企業や団体、公共組織等のプロフェッショナル人材としての高度専門職業人の育成を主たる目的とすること、③教育研究分野が一般にわかりやすく、理解しやすい名称が好ましいことの三点を勘案し、「経営・経済研究科」及び「経営・経済専攻」とする。

英訳名称は、経営・経済研究科を Graduate School of Business Administration and Economics、経営・経済専攻を Graduate Course in Business Administration and Economics とする。

(2) 学位の名称

本研究科においては、再編統合前の経営学研究科及び経済学研究科の教育目的・教育内容にもとづく学位名称との整合性、ならびに学生の専門分野にかかわるキャリア・パスと

社会的通用性の観点から、学生の履修区分及び研究領域に応じ、専攻分野を学位名称に付記することとした。

この考え方にもとづき、前期課程においては履修区分に対応し、経営コースについては「経営学」、経済コースについては「経済学」を専攻分野として付記する。ただし、経営コースの大学経営研究領域については、当該研究領域がめざす人材養成と教育研究内容を踏まえ、専攻した分野が一般に理解されやすいように「修士（大学経営）」とする。また、経済コースの地域政策研究領域については、目的とする地域連携の観点から、専攻した分野が社会的に理解されやすいように「修士（地域政策）」として、それぞれ研究領域別に学位名称を区分する。前期課程における履修区分・研究領域ごとの学位名称は、次のとおりである。

- ① 経営コースのビジネス研究領域、会計・経営情報研究領域及び企業法務研究領域
修士（経営学） 【英訳名称：Master of Business Administration】
- ② 経営コースの大学経営研究領域
修士（大学経営） 【英訳名称：Master of Higher Education Administration】
- ③ 経済コースの経済研究領域
修士（経済学） 【英訳名称：Master of Economics】
- ④ 経済コースの地域政策研究領域
修士（地域政策） 【英訳名称：Master of Regional Policy】

また後期課程の学位名称は、前期課程からの進学者を主に想定し、博士の学位取得後は企業・地方公共団体等の専門職キャリア、あるいは大学等の教育研究職キャリアに従事する可能性が高くなるので、次のとおり、高度プロフェッショナルとして研究領域ごとに学位名称を区分することとした。

- ① 経営学分野のビジネス研究領域、会計・経営情報研究領域及び企業法務研究領域
博士（経営学） 【英訳名称：Doctor of Business Administration】
- ② 経済学分野の経済研究領域
博士（経済学） 【英訳名称：Doctor of Economics】
- ③ 経済学分野の地域政策研究領域
博士（地域政策） 【英訳名称：Doctor of Regional Policy】

(3) 学位授与の方針

本専攻博士前期課程における学位授与の方針は、次のとおりである。

- ① 博士前期課程共通の方針
 - 1) 経営・経済の基本概念・基本課題の全体像を理解し、学びの視野を広げることができる。
 - 2) 経営・経済領域における分析力の基礎となる考え方を広く身につける。
 - 3) 主体的な探求活動を通して学びを統合し、独自の分析手法を身につけ、創造的な研究成果を獲得することができる。

- ② 経営コース「ビジネス」研究領域の方針
経営学の専門分野の理論、制度・政策、実践事例を体系的に深く学び、ビジネス課題の発見・解決に資する定量・定性分析力と考察力を身につける。
- ③ 経営コース「会計・経営情報」研究領域の方針
会計・経営情報の専門分野の理論、制度・政策、実践事例を体系的に深く学び、会計・経営情報の課題の発見・解決に資する分析法・考察力を身につける。
- ④ 経営コース「企業法務」研究領域の方針
企業法務の専門分野の理論、制度・政策、法務実例等を体系的に深く学び、国内外の企業法務の課題を調査・分析・考察する力を身につける。
- ⑤ 経営コース「大学経営」研究領域の方針
大学等高等教育機関の経営に関する専門分野の理論・事例、政策・制度、歴史を体系的に深く学び、教育マネジメント課題を調査・分析・考察する力を身につける。
- ⑥ 経済コース「経済」研究領域の方針
経済研究の専門分野の理論、制度・政策、歴史を体系的に深く学び、経済政策分析に必要な数理的分析手法を身につける。
- ⑦ 経済コース「地域政策」研究領域の方針
地域政策の専門分野の理論、政策、応用事例を体系的に深く学びながら、地域経済・経営課題を発見・分析・考察する力を身につける。

また、本専攻博士後期課程における学位授与の方針は、次のとおりである。

博士前期課程での主体的な探究活動を通して獲得した学びの成果を土台にして、独自の分析手法の洗練とともに、探求テーマにかかわるオリジナルな研究成果を獲得・発信することができる。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本的な考え方

教育課程の編成にあたっては、平成17年答申を踏まえ、前述の人材養成の目的を達成するための体系的な教育プログラムを編成し、コースワークを充実させて、関連する分野の基礎的素養の涵養等を図ることに留意した。経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と、論理的思考法を幅広く学ぶ教育課程を編成し、専攻する研究領域以外の分野の授業科目を含めた体系的な履修、異なる専門分野の複数の教員が研究指導を行なう体制を確保する点が、本研究科の特色である。教育課程の概略は添付資料のとおりである。

資料3「経営・経済研究科のカリキュラムの展開」

(2) 博士前期課程の教育課程

前期課程の教育課程編成にあたっては、大学院に進学する学生の学力の実態を踏まえるとともに、他分野出身の学生の学修歴にも配慮し、学生が専攻する分野に関する基礎的な知識を修得して、研究を円滑に遂行することができるよう、共通基礎科目を配置すること

とした。そのうえで、体系的な学修と専門性の深化を基本に据え、期待される学修成果（ディプロマ・ポリシー）に対応する科目群の区分構造に沿って、以下のように選択幅のある多彩な科目を配置した。学生は履修モデルを参考に学修を展開し、必修科目 10 単位を含み 30 単位以上の修得を修了要件とする。

ア. 専攻共通科目

① 共通基礎科目

前述のとおり、本研究科の専攻共通として、経営または経済分野の専門的な学修が十分でない入学者のための「経営・経済研究入門（経営）」及び「経営・経済研究入門（経済）」を置く。また、経営と経済の両分野について、概論的な専門知識と研究方法を学ぶ基礎科目「経営・経済研究基礎Ⅰ」「経営・経済研究基礎Ⅱ」を配置する。経営・経済研究基礎Ⅰは、本研究科の全ての学生に対し共通の必修科目とする。

なお、本大学院においては大学院共通科目として、学術英語文献講読の基本を学ぶ Academic English 特論を置いているが、本研究科においてはこれをリメディアル教育と位置付け、指導教員が研究能力の向上を図るために必要と認めた場合に履修させるものとして、修了単位には含めない。

② 共通コア科目

経営・経済専攻の幅広い学習を確保する共通コアの観点から、経済コース各研究領域のコアとなる 3 科目「初級マクロ経済学研究」「初級ミクロ経済学研究」「統計学研究」、及び経営コース各研究領域のコアとなる 5 科目「経営学研究」「マーケティング論研究」「財務会計論研究」「企業法務研究」「産業社会心理学研究」を共通コア科目として配置し、両分野を横断する体系的な学修を促す。

③ 研究演習科目

研究演習は研究指導を内容としており、専攻する研究領域ごとに 2 年間を通して行なわれるが、当該専門分野の教員のみが指導するのではなく、学生の研究課題に応じて異なる専門分野の教員が加わり、複数の教員が研究指導を行なう体制を確保する。

イ. 経営コース専攻科目

① ビジネス研究領域

ビジネス研究領域では体系的な専修を基軸に据えるために、当該研究領域のコア科目である「経営学研究」「マーケティング論研究」「産業社会心理学研究」に加え、専攻科目として「国際経営論研究」「経営戦略論研究」「人的資源管理論研究」「経営組織論研究」「マーケティング情報論研究」の 5 科目を主要科目として配置する。

② 会計・経営情報研究領域

会計・経営情報研究領域では体系的専修の観点を考慮し、当該研究領域のコア科目である「財務会計論研究」「経営学研究」に加え、専攻科目として「管理会計論研究」「経営分析論研究」「社会情報システム研究」の 3 科目を主要科目として配置する。

③ 企業法務研究領域

企業法務研究領域では体系的専修を軸にし、当該研究領域のコア科目である「企業法務

研究」「経営学研究」に加え、専攻科目として「商法研究」「内部統制論研究」「金融法務研究」の3科目を主要科目として配置する。

④ 大学経営研究領域

大学経営研究領域ではこの分野の体系的専修を確保するために、当該研究領域のコア科目である「経営学研究」に加え、専攻科目として「経営戦略論研究（大学経営）」「経営管理論研究（大学経営）」「高等教育論」「大学職員論」「キャリア開発支援論」「高等教育統計解析」の6科目を主要科目として配置する。

ウ. 経済コース専攻科目

① 経済研究領域

経済研究領域では体系的な専修を基軸とするために、当該研究領域のコア科目である「初級マクロ経済学研究」「初級ミクロ経済学研究」「統計学研究」に加え、専攻科目として「中級マクロ経済学研究」「中級ミクロ経済学研究」「計量経済学研究」「経済政策研究」「財政学研究」「国際金融論研究」「ファイナンス論研究」の7科目を主要科目として配置する。

② 地域政策研究領域

地域政策研究領域では地域政策の体系的専修を確保するために、当該研究領域のコア科目である「初級マクロ経済学研究」「初級ミクロ経済学研究」「統計学研究」に加え、専攻科目として「地域政策研究」「都市政策研究」「地域経営研究」の3科目を主要科目として配置する。

エ. コース共通選択科目

各研究領域に共通する選択科目として「中堅・中小企業経営研究」「広告心理学研究」「ネゴシエーション論研究」「ERP ビジネスプロセス研究」「債権法研究」「会社法研究」「高等教育政策と制度」「大学の財務・会計」「経済史研究」「租税論研究」「地方行政研究」「都市計画研究」等の多彩な科目を配置し、専攻する研究領域以外の領域の授業科目を含めた幅広い学修を指導する。

(3) 博士後期課程の教育課程

後期課程においては、独自の分析手法の洗練とともに、探求テーマにかかわるオリジナルな研究成果を獲得・発信することができる能力を養成するため、個別の教員による研究指導に重点を置いた教育課程の編成とする。具体的には、前期課程に接続する形での各研究領域専修者への研究指導を基本とし、それぞれの研究領域における統合的な学修と探求を深める学生に対して、教員2名（主担当と副担当）が研究指導にあたる必修の演習科目「経営・経済研究特別演習」（I～VI）を配置し、修了要件を12単位とする。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

本研究科においては前述のような人材育成を目指して、各研究領域の高度な専門的知識と、研究領域間にまたがる幅広い知識、豊かな学識を獲得できる教育課程を編成する。前

期課程においては学生が指導教員と相談し、専攻する研究領域と他の研究領域の授業科目を、併せて履修する自らのプログラムを作成することで、そうした学修機会を得ることができるようにする。研究演習では、より広い観点から各自の研究テーマについて議論を行うとともに、学会発表や論文審査への対応等実践的な指導を行い、これらにより高度な専門的知識を有する職業人としての基盤を培う。本研究科の教員組織は、このような教育課程を有効に機能させることに留意して編成した。

本研究科は、経営学部、経済学部及び地域創造学部を基礎とし、既存の経営学研究科及び経済学研究科を再編統合して設置するものである。したがってその教員組織の編成にあたっては、これら基礎となる学部の教員組織を基礎とし、既存研究科の教員組織を踏まえて考えることになるが、前述の本研究科の教育課程を有効に機能させる観点から、各研究領域の専門分野における博士等の学位保有状況、研究業績、教育実績、年齢等にもとづいて既存研究科の教員組織を見直し、再編成する形で本研究科の教員組織を編成した。

また、この教員組織の編成にあたっては、完成年次以降の教育研究体制の継続性と、若手教員のキャリア・パスを考慮し、既存研究科において十分な実績を有する教員と、研究業績を有する若手教員が協力して、研究指導にあたる体制がとれるように工夫した。前者は豊富な教育研究活動の経験を活かして、総合的・俯瞰的な視点からの教育を行い、後者は各専門領域の新しい視点からの教育を中心に行うことが期待されている。

以上のような考え方にもとづき、具体的な教員組織の編成にあたっては、それぞれの研究領域の主要科目をもとに、6研究領域を担当する専任教員数の目安を各4名とし、これに加えて、本研究科の基盤となる経営学、経済学の専門分野の充実を考慮した。

前期課程の教員組織については、大学院設置基準に定める必要教員数が9名以上（内、研究指導教員5名以上）のところ、完成時の教員組織を教授16名（内、博士の学位保有者11名）、いずれも博士の学位を有している准教授11名及び講師1名の専任教員28名（内、博士の学位保有者23名）と、兼任教員1名、兼任教員2名の合計31名で構成することとした。このうち17名（内、兼任教員1名）が研究指導を担当する。

前期課程を担当する専任教員28名の開設時平均年齢は50.5歳、その内訳は60歳台7名、50歳台5名、40歳台11名、30歳台5名であり、バランスのとれた教員組織となっている。

また博士後期課程についても、大学院設置基準に定める必要教員数は9名以上（内、研究指導教員5名以上）であるが、教員組織は教授8名、准教授5名の合計13名で編成する。開設時の平均年齢は53.3歳。全員が博士の学位を保有しており、全員が研究指導を担当する。

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

本研究科においては、教育研究上の目的や人材養成の目的を達成するために、平成17年答申を踏まえ、大学院教育の実質化、教育課程の組織的展開の強化等を目指した教育方法、履修指導、研究指導を実施する。

(1) 教育方法

博士前期課程においては、前述した教育課程の編成の考え方にもとづき専攻共通として共通基礎科目、共通コア科目及び研究演習科目を置き、履修区分・研究領域に対応した専攻科目、及びコース共通選択科目を配置している。年間の履修登録単位に制限は設けず、原則的には自由に選択履修することができるが、体系的な学修と専門性の深化の観点から、研究領域ごとに指導教員が個別に適切な科目選択を指導する。

本大学院は Semester 制を採用し、1年を春学期と秋学期に区分している。履修指導にあたっては、1年次の春学期に「経営・経済研究入門（経営）」または「経営・経済研究入門（経済）」、もしくはその両方の履修を指導する。同時に、学生は必修の「経営・経済研究基礎Ⅰ」を履修して、経営と経済の両分野についての概論的な専門知識と、研究方法を身につけるとともに、専攻する研究領域の基本となる共通コア科目を履修する。

これらによって経営学分野あるいは経済学分野での研究の基盤形成を促し、1年次の秋学期から順次、専攻する研究領域の専攻科目、指導教授の勧めによる他の研究領域のコア科目・専攻科目、コース共通選択科目を履修して、専門性を深めていく。

なお、博士後期課程については前述のとおり、個別の教員による研究指導に重点を置いた教育課程とする考え方にもとづき、演習科目のみの教育課程としているため、教育方法については後述の研究指導の方法において説明する。

(2) 履修指導の方法

入学時に履修の手引を配布するとともに、各年度当初に各授業科目の到達目標や授業概要、授業計画、事前・事後学習、成績評価方法、使用テキストなどを記載したシラバスを明示し、オリエンテーション、ガイダンス、指導教員による個別相談等を通して、入学から修了までの継続的な履修指導を行う。また、修了までの履修・研究計画にもとづく体系的な学修を促す目的から、次のような考え方のもとに、各研究領域に対応した履修モデルを提示する。

資料4 「経営・経済研究科における各研究領域の履修モデル」

経営コース

- ① ビジネス研究領域では、当該研究領域のコア科目（3科目）、専攻科目（主要5科目）に加え、コース共通選択科目の「中堅・中小企業経営研究」「広告心理学研究」「ネゴシエーション論研究」「ERP ビジネスプロセス研究」の4科目の中からの選択履修を指導する。
- ② 会計・経営情報研究領域では、当該研究領域のコア科目（2科目）、専攻科目（主要3科目）に加え、他の研究領域のコア科目・主要科目である「統計学研究」「内部統制論研究」「商法研究」「企業法務研究」等の横断的な履修を指導する。
- ③ 企業法務研究領域では、当該研究領域のコア科目（2科目）、専攻科目（主要3科目）に加え、コース共通選択科目の「会社法研究」「債券法研究」のほか、他の研究

領域の主要科目である「国際経営論研究」「人的資源管理論研究」「経営組織論研究」等の横断的な履修を指導する。

- ④ 大学経営研究領域では、当該研究領域のコア科目（1科目）、専攻科目（主要6科目）に加え、コース共通選択科目の「大学の財務・会計」「高等教育政策と制度」のほか、他の研究領域の主要科目である「マーケティング情報論研究」等の横断的な履修を指導する。

経済コース

- ⑤ 経済研究領域では、当該研究領域のコア科目（3科目）、専攻科目（主要7科目）に加え、コース共通選択科目の「経済史研究」「租税論研究」の2科目の中からの選択履修を指導する。
- ⑥ 地域政策研究領域では、当該研究領域のコア科目（3科目）、専攻科目（主要3科目）に加え、コース共通選択科目の「地方行政研究」「都市計画研究」「中堅・中小企業経営研究」「ERP ビジネスプロセス研究」のほか、他の研究領域の主要科目である「経済政策研究」等の横断的な履修を指導する。

(3) 研究指導の方法

ア. 博士前期課程

学生は入学後1か月以内に研究指導教員希望届を提出し、各研究領域はそれに基づいて専門分野が異なる複数の研究指導教員を定め、研究指導を行う。学生は修士論文あるいは特定の課題についての研究成果の提出期限6か月前までに、論文計画書を提出する。学生は1年次及び2年次に、本研究科の全構成員を対象として開催される中間報告会において、修士論文等の構成や概要について中間報告を行い、助言・指導を受ける。

前期課程修了までのスケジュールについては、添付資料のとおりである。

資料5 「経営・経済研究科における修了までのスケジュール表（博士前期課程）」

前期課程の研究指導科目は、1年次春学期に「経営・経済研究演習Ⅰ」、1年次秋学期に「経営・経済研究演習Ⅱ」、2年次春学期に「経営・経済研究演習Ⅲ」、2年次秋学期に「経営・経済研究演習Ⅳ」を配置する。ただし、後述する「学部・大学院5年一貫制度」及び「短期在学コース」の履修学生については、1年次春学期に研究演習Ⅰに続いて研究演習Ⅱ、1年次秋学期に研究演習Ⅲに続いて研究演習Ⅳを開講するなど、大学院設置基準第14条及び第15条（大学設置基準第25条）にもとづき指導・履修方法を工夫する。

- ① 研究演習Ⅰでは、論文の実質的要件、形式的要件、具体的な手順（テーマ選択、論文などの参考文献の探し方、読み方、統計データの処理、引用の仕方）など、修士論文等の作成のために必要な技術的・基本的な作法を習得できるよう指導する。
- ② 研究演習Ⅱでは、研究演習Ⅰに続いて、論文の実質的要件、形式的要件、具体的な手順など、修士論文等の作成のために必要な技術的・基本的な作法を習得できるよう指導する。

- ③ 研究演習Ⅲでは、先行研究や関連研究の文献の精読を併せながら、自分なりの論を振り返ったり、再考したりしながら、自分の論を構築することができるように指導する。また、修士論文等の完成を目指して年間スケジュールを作り、各自の論文テーマに関連した内容について、段階を追って中間報告を行うとともに、研究テーマの設定と内容をさらに深め、研究テーマから修士論文等の作成につながる準備を進めるように指導する。そのうえで報告会を開き、執筆内容の検討と進捗状況を確認する。
- ④ 研究演習Ⅳでは、研究演習Ⅲに続けて、修士論文等作成の最終段階における点検の準備を行う。各自のテーマについて和・洋文献の読解力と基礎学力にもとづき、参考文献や基本資料の収集及び内容の検討、データの整理と解析及び結果の検討など、具体的な作業段階に入るように指導する。そのうえで、丹念な調査、文献研究、思索を重ね、逐次の中間報告・検討会を経て、論文の形にまとめていくように指導する。

イ. 博士後期課程

学生は後期課程進学後1か月以内に、研究指導教員希望届を提出し、各研究領域はそれに基づいて複数の研究指導教員を定め、研究指導を行う。学生は博士論文提出の1年前までに、教務課を経由して研究指導教員に博士論文計画書を提出し、承認を得なければならない。研究指導教員は、提出された博士論文計画書に基づいて指導計画書を作成し、研究科委員会に提出する。学生は博士論文提出までの間、毎年度末に研究成果報告書を提出し、本研究科が全構成員を対象として、毎年6月に開催する中間報告会において報告を行い、助言・指導を受ける。

後期課程修了までのスケジュールは、添付資料のとおりである。

資料6「経営・経済研究科における修了までのスケジュール表（博士後期課程）」

後期課程では、1年次春学期に「経営・経済研究特別演習Ⅰ」、1年次秋学期に「経営・経済研究特別演習Ⅱ」、2年次春学期に「経営・経済研究特別演習Ⅲ」、2年次秋学期に「経営・経済研究特別演習Ⅳ」、3年次春学期に「経営・経済研究特別演習Ⅴ」、3年次秋学期に「経営・経済研究特別演習Ⅵ」を配置する。

- ① 研究特別演習Ⅰでは、各自の研究を進めるうえで必要な専門知識、分析能力を養い、それぞれの研究分野における先行研究の内容や課題の検討を指導する。
- ② 研究特別演習Ⅱでは、博士論文として取り組む研究テーマを設定し、テーマに沿った文献の蒐集、精読、分析視点の導出について指導する。また適宜、学会報告、学術論文の投稿についても指導する。
- ③ 研究特別演習Ⅲでは、博士論文の全体構想を定める。博士論文の完成に至る研究計画の立案について支援する。
- ④ 研究特別演習Ⅳでは、問題意識、分析方法、理論構成、整合性、妥当性について検討し、指導する。
- ⑤ 研究特別演習Ⅴでは、博士論文の進捗を確認しながら、論文内容について指導する。また論文全体の構成を検討し、最終審査に向けて指導を行う。

- ⑥ 研究特別演習Ⅵでは、博士論文の完成、最終審査に向けて、論文目的、理論展開、結論の妥当性について指導する。

(4) 修了要件

ア. 博士前期課程

前期課程にあつては2年以上在学し、経営・経済研究基礎Ⅰ（2単位）を含め研究科共通科目から8単位以上、及び経営・経済研究演習Ⅰから経営・経済研究演習Ⅳの8単位を修得し、合わせて30単位以上を修得するとともに、専攻する研究領域における必要な指導を受け、修士論文の審査または特定の課題についての研究の成果の審査、及び試験（口頭試問）に合格しなければならない。ただし、優れた業績をあげた者については、特例として1年以上在学すれば足りるものとする。課程修了の認定を得た者には、専攻する研究領域ごとに、専攻分野を付記した修士の学位を授与する。

イ. 博士後期課程

後期課程にあつては3年以上在学し、経営・経済研究特別演習Ⅰから経営・経済研究特別演習Ⅵの12単位を修得するとともに、専攻する研究領域における必要な指導を受け、博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。ただし、優れた業績をあげた者については特例として2年以上、または前期課程と通算して3年以上在学すれば足りるものとする。課程修了の認定を得た者には、専攻する研究領域ごとに、専攻分野を付記した博士の学位を授与する。

(5) 学修の評価

単位の計算については大学設置基準第21条第2項を準用し、学修の評価は学期末または学年末に、筆記試験または口述試験、もしくは研究報告の審査により行う。成績は100点満点とする点数で評価し、60点以上を合格とする。

(6) 学位論文の審査体制

学位授与の認定については、1月または6月の定められた期日までに提出された修士論文または特定の課題についての研究の成果、あるいは博士論文にもとづき、本研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、本学の学位授与委員会が行う。

ア. 博士前期課程

修士論文の審査は、本研究科委員会で選出された、当該論文に関係のある博士前期課程担当教員3名以上の審査委員で構成する学位審査委員会で行う。その際、指導した研究指導教員は副査になれるが、主査にはなれない。審査委員は、本学の学部または他の研究科、もしくは他の大学の教員またはこれに準ずる者をもって充てることができる。また、必要に応じてその研究分野に精通した専門家を、調査委員として加えることができる。

審査委員は修士論文審査の終了時に、専攻する研究分野についての被審査者の精深な学識と研究能力を確認するため、提出論文を中心とした試験（口頭試問）を行う。

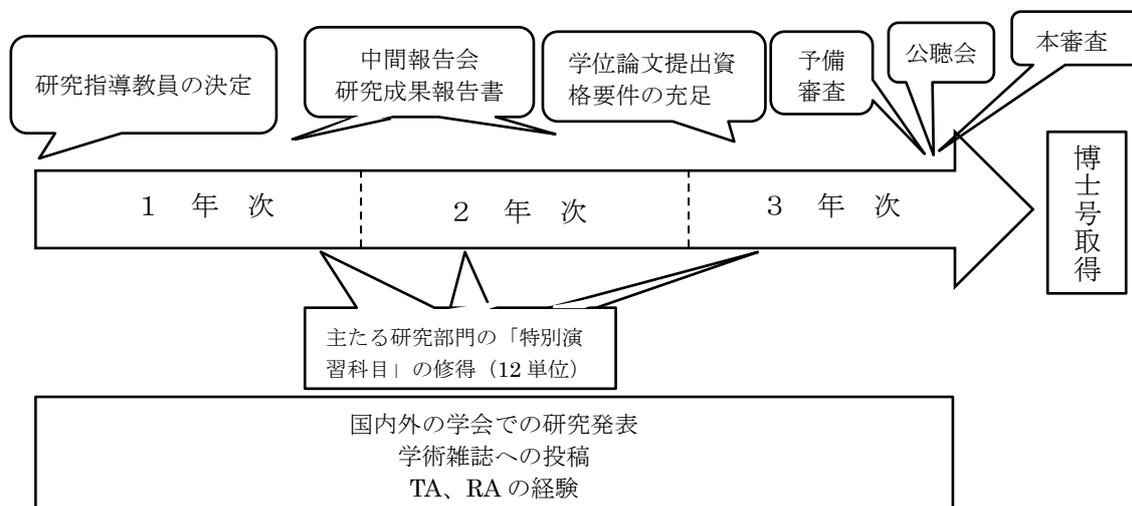
イ. 博士後期課程

博士の学位授与を申請する者は、3年次の10月もしくは4年次以降の4月または10月の定められた期日に、申請に係る書類を研究科長に提出し、その審査と並行する期間内に、公開の場で論文の概要について口頭による発表を行わなければならない。

博士論文の審査は、予備審査と本審査からなる。予備審査は、本研究科委員会で選出された、当該論文に関係のある博士後期課程担当教員3名以上の審査委員で構成する「学位審査予備委員会」で行う。その際、指導した研究指導教員は副査になれるが、主査にはなれない。審査委員は、必要に応じて本学の学部または他の研究科、もしくは他の大学の教員またはこれに準ずる者をもって充てることができる。また、必要に応じてその研究分野に精通した専門家を、調査委員として加えることができる。

予備審査の結果は本研究科委員会で報告され、委員会は研究水準を一定以上に保つために、研究内容について点検と助言を行う。予備審査で提出可と判断された後、被審査者は本審査のための最終稿を提出し、先の審査委員によって本審査が行われる。ただし、主査は本研究科所属の教員とし、指導した研究指導教員以外の教員が担当する。本研究科以外の教員が副査を担当する場合は、本研究科委員会において教員審査を行う。

本研究科博士後期課程における標準的な学修過程は、下図のとおりである。



経営・経済専攻博士後期課程における標準的な学修過程

(7) 博士論文の公表

本学が博士の学位を授与したときは、授与した日から3か月以内に、本学ホームページ上において当該博士論文の内容の要旨、及び論文審査の結果の要旨を公表する。また、博士の学位を授与された者が、当該博士論文の全文を事前に公表していない場合は、本学は学位を授与した日から1年以内に、追手門学院大学機関リポジトリで当該博士論文の全文を公表する。ただし、止むを得ない事情があると本学が認めた場合は、全文に代えて要旨をインターネットを利用して公表し、求めに応じて閲覧を可能とする。

(8) 研究の倫理審査体制等

本学は、本学の学術研究が科学的及び社会規範に照らし、社会からの信頼を確保することを目的として「研究倫理規程」を設け、本学の研究に従事するすべての研究者の遵守すべき倫理規準を定めている。また、同規程の趣旨に則り、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討するために研究倫理委員会を設置し、研究倫理の保持及び研究の適正な運営・管理に努めている。

さらに、「研究活動における不正行為等に関する規程」を定めて研究活動の不正防止に努めるとともに、「競争的資金等管理・監視規程」を定めて研究資金の適正な使用と不正行為の抑止に努めている。

資料 7「追手門学院大学研究倫理規程」

資料 8「追手門学院大学研究倫理委員会規程」

資料 9「追手門学院大学研究活動における不正行為等に関する規程」

資料 10「追手門学院大学競争的資金等管理・監視規程」

(9) 長期履修制度

本大学院では、社会人など職業を有している等の事情により、標準修業年限での教育課程の履修が困難な場合にあつて、標準修業年限を超えて一定期間に計画的な履修を行い修了することを希望する者には、長期履修制度の適用を認めることとしている。

長期履修制度の適用は、①職業を有し、就業している者（自営、正規、臨時等の雇用形態は問わない。）で、著しく学習時間の制約を受ける者、②家事、育児、長期介護等により著しく学習時間の制約を受ける者、③その他、止むを得ない事情（疾病や障がい等）を有し、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めた者を対象とし、入院、療養、出産、長期出張、留学等の事由により一定期間履修できない者、及び私費外国人留学生は対象としない。長期履修学生の在学期間は、博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を上限とする。

(10) 学部・大学院5年一貫制度

本大学院では、学生が本大学院に入学する前に本大学院または他の大学院において履修した授業科目について（科目等履修生として取得した単位を含む。）、10単位を超えない範

囲で、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる旨、定めている。本研究科ではこの規定にもとづき、優秀な学生がより積極的に大学院進学を目指せるよう、4年間の学部教育と1年間の大学院教育を有機的に組み合わせ、学部入学から4年後に学士、5年後に修士の学位が取得できる「学部・大学院5年一貫教育制度」を導入する。学部の学生が履修できる本研究科の科目は、共通科目としての基礎科目、コア科目等を中心に設定する。

(11) 短期在学コース

本研究科では社会的要請に対応し、社会人の大学院への積極的な受入れを図っていくため、博士前期課程（研究科開設時点では経営コース大学経営研究領域、及び経済コース地域政策研究領域を想定。）において、職業を持つ社会人を対象とした標準修業年限を1年以上2年未満とする短期在学コース（所謂「修士1年コース」）の設置を計画している。

短期在学コースでは、通常の方法に加え夜間に授業また研究指導を行い、また週末や夏休み期間中などにおいて集中して授業または研究指導を行うほか、多様なメディアを高度に利用するなど、大学院設置基準第14条及び第15条（大学設置基準第25条）にもとづき、指導・履修方法を工夫する。さらに、一定の職業経験の成果を生かした特定課題研究・修士論文の作成を指導するなどして、高度な知識・能力を身に付け社会の各分野で指導的な役割を担う人材を養成する。

7. 特定課題の研究成果の審査

本専攻博士前期課程では、課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって、修士論文に代えることができる。教育研究上の目的にあるように、本専攻における教育研究活動は特定の地域、企業、団体等の調査や情報収集、レポートが貴重な研究成果である場合も多く、特定の課題の研究内容が修士論文と同等と評価された場合に限り、修士論文の場合と同様に審査委員会がその内容を評価し、口頭試問を中心とした試験を課す。

8. 施設・設備等の整備計画

本研究科には経営・経済専攻の1専攻のみを置き、博士前期課程の入学定員は15名、博士後期課程の入学定員は3名とする。既述のとおり、既存の経営学研究科経営学専攻（前期課程入学定員15名、後期課程入学定員3名）及び経済学研究科経済学専攻（前期課程入学定員15名、後期課程入学定員3名）を再編統合して設置するものであり、学生規模は半減する。また、学位の分野、種類に変更はなく、基本的な専門分野も従来と同様である。したがって、本研究科の設置にともなう新たな施設・設備、図書等の整備は必要なく、既存研究科の施設・設備、図書等を使用し、既存研究科として毎年度計上している図書等（デジタル・データベース、電子ジャーナル等を含む。）購入予算をベースとして、本研究科を運営する計画である。

ただし、大学経営や地域政策に特化した研究領域の設定とともに、研究領域をまたがる学生の研究分野の広がりを見込み、完成年度までの間は図書等購入予算を増額して、図書等の整備・充実に努めることとする。また、必要となる学生用パソコンの更新のため、設備費予算を毎年度計上する。

なお、大学全体の校地面積は 124,929 m²、校舎面積は 48,873 m²であり、設置基準上必要な面積を上回っている。本専攻の学生専用の自習室（研究室）は、博士前期課程用として 1 室（床面積 123.7 m²）、博士後期課程用として 2 室（床面積合計 36.76 m²）を用意し、学内 LAN やインターネットを利用するためのパソコンも相当数（前期課程 40 台、後期課程 4 台）設置して、学生が研究活動に専念できる環境を整えている。

資料 11 「経営・経済専攻博士前期課程 学生研究室（自習室）見取図」

資料 12 「経営・経済専攻博士後期課程 学生研究室（自習室）見取図」

9. 基礎となる学部、前期課程・後期課程の関係

本研究科は、経営学部、経済学部及び地域創造学部を基礎とし、学部教育で修得した専門分野の基礎知識と能力を向上させることにより、プロフェッショナル・キャリア開発の基盤となる自立的な研究力を有する、高度職業人材を養成することを目的としている。基礎となる学部、博士前期課程、博士後期課程との関係、教育研究の領域（分野）のつながりについては、添付資料の関係図に示すとおりである。

資料 2 「経営・経済研究科 基礎となる学部等の関係図」

10. 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

本専攻の定めるアドミッションポリシーは、以下のとおりである。

ア. 博士前期課程

- ① 学士課程からの進学者には、本研究科において専攻を希望するコース・研究領域にかかわる専門基礎分野の学修達成、ならびに専門職キャリア志向の意欲・態度を身につけていることを求める。
- ② 社会人入学者には、本研究科において専攻を希望するコース・研究領域にかかわる専門基礎分野の学修経験あるいは実務経験、ならびに専門職分野へのキャリアアップの意欲をもつことを求める。

イ. 博士後期課程

本研究科において専攻を希望する研究分野にかかわる修士論文及び学術発表・論文の研究実績と、高度専門職としての自立の意思を有することを求める。

(2) 入学資格

本研究科の入学資格は、学校教育法第 102 条ならびに同施行規則第 155 条、第 156 条及び第 160 条にもとづき、以下のとおりとする。

ア. 博士前期課程

- ① 大学を卒業した者。
- ② 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者。
- ③ 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者。
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者。
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって上記⑤の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者。
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者。
- ⑨ 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者。
- ⑩ 大学に 3 年以上在学した者であって、本大学院において所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められた者。
- ⑪ 本大学院における個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達した者。

イ. 博士後期課程

- ① 修士の学位または専門職学位を有する者。
- ② 外国において修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者。
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者。
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者。
- ⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者。
- ⑥ 外国の学校、上記④の指定を受けた教育施設または国際連合大学の教育課程を履修

し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者。

⑦ 文部科学大臣の指定した者。

⑧ 本大学院において、学修歴、社会での実績等に基づく個別の入学資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24 歳に達した者。

(3) 選抜方法

本研究科は、一般入試、社会人入試及び学内推薦入試によって入学者を選抜する。既存研究科の実績を踏まえ、それぞれの出願者数がそれほど多くないと見込まれるため、入試種別ごとの募集定員の区分・設定は行わない。

一般入試は、前期課程にあつては入学前年度の秋及び春（2 月）に実施し、後期課程にあつては 2 月に実施する。社会人入試は前期・後期課程とも 2 月に実施し、学内推薦入試は入学前年度の秋に実施する。

前期課程における一般入試の選抜は、秋入試については筆記試験（経営、情報、会計、法律、大学経営、公共政策、経済理論の中から 1 科目を選択。）及び口頭試問、春入試については論文（事前提出）及び口頭試問によって行う。

後期課程における一般入試の選抜は、口頭試問及び筆記試験によって行う。

社会人入試の選抜は、前期課程にあつては論文（事前提出）及び口頭試問、後期課程にあつては口頭試問によって行う。

学内推薦入試は、口頭試問と在学中の学業成績による学力評価によって選考する。

(4) 社会人入試の対象

社会人入試の対象となるのは、前期課程、後期課程とも、前述の入学資格を有する者で、3 年以上の職業経験（アルバイト、臨時従業員などの場合を含む。）、あるいは 3 年以上の社会的経験（家事従事、ボランティア活動などの経験を含む。）を有する者とする。ただし、職業経験、社会的経験には、大学、短期大学、高等専門学校等在学中における職業経験、社会的経験年数は含まないが、勤労学生（夜間部、通信教育部など）については、その就労期間は職業経験年数に含むものとする。

11. 取得可能な資格

本専攻においては、中学校・高等学校教諭の 1 種免許状授与資格を有する者が、本専攻前期課程の修了要件単位に含まれる科目のうち、当該教科の専修免許状取得に必要な「教科に関する科目」の所定の単位を修得することにより、次の専修免許状の授与資格を得ることができる。

① 中学校教諭専修免許状（社会）

② 高等学校教諭専修免許状（公民）

③ 高等学校教諭専修免許状（商業）

12. 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施

本研究科においては、職業を持つ社会人の積極的な受入れを図っていくために、大学院設置基準第 14 条に規定する教育方法の特例を適用する。教育上特別の必要があると認められる場合には、通常の教育方法に加え、授業時間外の 18 時 10 分以降に授業または研究指導を行い、また週末や夏休み期間中などにおいて集中して授業または研究指導を行う。

本学は最寄駅から（JR 茨木駅、阪急茨木市駅）から直通バスを運行しており、本学発の最終バスは 20 時 30 分である。また、本学のキャンパス内から最寄駅へ向けて出発する路線バス（阪急バス）の最終は 21 時 40 分である。学内には駐車場も完備し約 520 台が駐車できるほか、学内施設は 20 時まで利用でき、学内のコンビニは 22 時 45 分まで営業していることなどから、通常の授業時間外における研究、教育活動にも対応できる。

なお、本専攻の入学定員は前期課程 15 名、後期課程 3 名であり、本特例の適用対象となる社会人学生は僅少であると見込まれることから、教員の負担はそれほど大きくなく、教育研究上、重大な支障が生じるとは考えられない。

13. 多様なメディアの利用

本研究科においては、多様なメディアを高度に利用し、主として社会人を対象とした授業または研究指導を、当該授業または研究指導を行う教室以外の場所において履修させることがある。この場合は、あらかじめ指定した日時に、パソコンその他双方向の通信手段によって行い、十分な教育効果が得られるように工夫する。

14. 管理運営

本学は理事長、学長のリーダーシップのもとにガバナンス改革に取り組み、管理運営の適正確保に努めている。その一貫として本学は、本大学院の各研究科委員会を、学長の諮問機関として位置付けている。

研究科委員会は、学長が学生の入学及び課程の修了、及び学位の授与を決定するにあたり、意見を述べるものとされている。また、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聞くことが必要と学長が認めたものについて審議し、意見を述べることができる。研究科委員会の議事は、構成員の 3 分の 2 以上が出席し、出席者の意見を聴いた後これを研究科長が集約し、研究科委員会の意見として表明する。研究科長は、研究科委員会を招集して、その議長となり、研究科の運営にあたる。研究科長は学長が理事長に推薦し、常任理事会の議を経て理事長が任命する。

本研究科においても、管理運営の適正を期し、円滑な研究科の運営を図るため、本研究科の担当教員全員を構成員とした研究科委員会を設置する。

15. 自己点検・評価

本学は、学院の教育理念にもとづき、教育研究水準の向上を図り、社会的責務を果たすために、平成4年に「追手門学院大学全学自己評価委員会規程」を制定し、全学的な自己点検・評価の組織である、全学自己評価委員会を設置した。その後、平成22年度には認証評価機関である大学基準協会の認証評価を受け、適合と認定されている。この認証評価結果は「追手門学院大学に対する大学評価（認証評価）結果」として、「自己点検・評価報告書」、「大学基礎データ」及び「専任教員の教育・研究業績」とともに大学ホームページにおいて公開している。

この認証評価結果を受けて、平成23年12月に「追手門学院大学自己点検・評価規程」を制定し、全学自己評価委員会の体制及び構成員を刷新して内部質保証システムを見直した。平成25年6月には「追手門学院大学大学院自己評価委員会規程」を制定し、大学院各研究科自己評価委員会とあわせ、本大学院の教育研究活動の活性化を図り、その水準の向上を目指す体制整備を図った。このような体制のもと、自律的な内部質保証のPDCAサイクルを意識し、認証評価と本学院の中期経営戦略に歩調をあわせた自己点検・評価システムを、平成25年10月から実施している。

本研究科においても自己点検・評価委員会を設置する予定であり、恒常的・定期的に自己点検・評価を実施し、関係委員会とも連携して、課題解決に努めたいと考えている。また、既存研究科と同様に、教育研究活動やその環境の向上を期し、自己点検・評価結果は本研究科の教育目標の達成及び中長期計画、ならびに本学院の事業計画に反映させるよう努力する。自己点検・評価の結果は、大学ホームページ等において広く社会に公表する。

16. 認証評価

本学は、平成22年度に認証評価機関である大学基準協会へ認証評価を申請し、同協会から「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は平成30年3月31日までとする。」旨の認定を得ている。次回の認証評価の申請は平成29年度であり、平成28年度に作成した自己点検・評価報告書にもとづき、平成29年3月に大学基準協会へ認証評価を申請した。

17. 情報の公表

本学は学校教育法第113条及び同施行規則第172条の2にもとづき、教育研究活動等の状況について情報を公開している。本学ホームページの情報の公表については、以下のとおりである。

① 大学の教育研究上の目的に関すること

<https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1732/117620103723.pdf>

<https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1733/117620104859.pdf>

<https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1734/117620104621.pdf>

<https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1735/117620104925.pdf>

- ② 教育研究上の基本組織に関すること
<https://www.otemon.ac.jp/guide/about/orgnogram.html>
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
<https://www.otemon.ac.jp/library/guide/release/information/pdf/teacher.pdf>
<https://www.gyoseki.otemon.ac.jp/oguhp/KgApp>
<http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/subject.html>
- ④ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関すること
https://www.otemon.ac.jp/library/guide/release/information/pdf/3_12_2017.pdf
<https://www.otemon.ac.jp/library/guide/release/information/pdf/13-20.pdf>
<https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1736/student.pdf>
<https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1737/117620105242.pdf>
<https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/employment.html>
<https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1738/117620105532.pdf>
<https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1739/11763016495.pdf>
<https://www.otemon.ac.jp/cis/center.html>
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
<https://www.otemon.ac.jp/education/teaching/syllabus.html>
<http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/subject.html>
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
<https://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/class.html>
<https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1740/117620104723.pdf>
<https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1741/117620105648.pdf>
<https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1742/117620105840.pdf>
- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
<https://www.otemon.ac.jp/guide/campus/access.html>
<https://www.otemon.ac.jp/guide/campus/campusmap.html>
<http://www.oullib.otemon.ac.jp/>
<https://www.otemon.ac.jp/research/labo/cas.html>
<https://www.otemon.ac.jp/research/labo/mentality.html>
<https://www.otemon.ac.jp/research/labo/venture.html>
<https://www.otemon.ac.jp/facilities/education/info-media.html>
<https://www.otemon.ac.jp/cis/center.html>
<https://www.otemon.ac.jp/cis/campus/eco.html>
<http://www.prccs.otemon.ac.jp/>
<https://www.otemon.ac.jp/research/labo/csr.html>

<https://www.otemon.ac.jp/education/support/ctp.html>

<https://www.otemon.ac.jp/education/support/ced.html>

https://www.otemon.ac.jp/campus/health/ad_info.html

<https://www.otemon.ac.jp/facilities/student.html>

https://www.otemon.ac.jp/campus/ex_act/club.html

⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://www.otemon.ac.jp/campus/expenses/fee.html>

⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://www.otemon.ac.jp/career.html>

<https://www.otemon.ac.jp/campus.html>

<https://www.otemon.ac.jp/campus/health.html>

https://www.otemon.ac.jp/campus/health/ad_info.html

<https://www.otemon.ac.jp/campus/expenses/scholarship.html>

<https://www.otemon.ac.jp/education/support/ced.html>

<https://www.otemon.ac.jp/education/support/ctp.html>

<https://www.otemon.ac.jp/cis/abroad/partner.html>

<https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1743/11762011053.pdf>

<https://www.otemon.ac.jp/education/teaching/unit.html#broadcast>

<http://www.consortium-osaka.gr.jp/univ/tg/>

<https://www.otemon.ac.jp/usr.html>

⑩ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

<https://www.otemon.ac.jp/education/teaching/syllabus.html>

<https://www.otemon.ac.jp/guide/release/rulebook.html>

<https://www.otemon.ac.jp/library/guide/about/assessment/pdf/juaa2011.pdf>

<https://www.otemon.ac.jp/library/guide/about/assessment/pdf/evaluation.pdf>

<https://www.otemon.ac.jp/library/guide/about/assessment/pdf/basic.pdf>

<https://www.otemon.ac.jp/library/guide/about/assessment/pdf/achievement.pdf>

18. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学は平成 21 年に、全学の教育力向上を目的として学習支援・教育開発センターを設置し、平成 25 年に教育開発部門を教育開発センターとして独立させ、FDの全学的展開やその基礎となる教員の意識改革を進めている。教育開発センターではマイクロ・ミドル・マクロのレベルにわたる組織的、かつ継続的な教育支援の事業を展開しており、FDセミナーやワークショップ、授業コンサルティング等のFD支援を重点的に行っている。また、平成 28 年には教育改革推進本部を設置し、学部・研究科の教育改革に積極的に取り組んでいる。

こうした体制のもとでの大学院教育に資する主な活動については、以下のとおりである。

ア. 3つのポリシー作成による教育改善の取り組み

研究科 FD 懇談会に教育開発センターから講師を招き、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに関する学習会を実施するとともに、全教員対象の研修会「3つのポリシー再構築ワークショップ」でのワークを発展させ、各研究科ポリシーの再構築の検討を進め、それぞれのポリシーの関連性について可視化を図っている。

イ. カリキュラムマップの作成によるカリキュラム改善

教育改革本部が全学共通フォーマットで進めるカリキュラムマップに、研究科で作成する3つのポリシーを落とし込み、整合性の検討を研究科 FD 懇談会で進めている。カリキュラムマップを共通フォーマットで作成することにより、研究科ごとの教育課程の相違が可視化でき、教育課程見直しの契機とする取り組みである。

ウ. 組織的なシラバスチェック体制

教育課程整備のプロセスで、各科目の関係性、カリキュラムにおける位置づけなどが明確になることから、シラバスに対する組織的なチェックを行うことを重視し、教育開発センターの支援を受けたチェックとともに、研究科長が一つひとつのシラバスを確認することで、研究科全体としての教育課程整備を進めている。

エ. 授業コンサルテーション

研究科での教員と学生との関係は、閉じた関係になりやすく、授業や研究の進め方について、学生の意見を聞く機会を設定することは簡単ではない。そこで、教員や学生と利害関係のない第三者である教育開発センタースタッフが、専門家として授業コンサルテーションを行う手法を、研究科においても導入している。授業コンサルテーションで得られた学生の意見を整理・分類し、直接教員に伝えることで、授業の質の向上、大学院教育の実質化に向けた改善につなげている。

オ. ピア・レビューによる授業参観

本学においては、教員相互が授業参観を行い、意見交換を行うピア・レビュー制度を設けており、本研究科においても同制度を導入する。授業コンサルテーションとは違い、より近い専門分野の教員と意見交換をすることによって、同じ課題や問題を共有することができるため、教授法はもちろん専門分野ならではの内容や教材など、より深い議論ができ、自身の授業に活かせる新たな手法やアイデアを発見することができる。

以 上